

施設貸出時間の変更のお知らせ(7/11まで延長)

愛知県まん延防止等重点措置に伴う新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記期間におきまして、施設貸出時間の変更を7月11日まで延長いたします。

【期間】

2021年5月12日(水)～2021年7月11日(日)

※状況により期間を変更する場合は、ホームページ等でお知らせいたします。

《開館時間および施設利用時間を変更する施設》

- 岡崎市シビックセンター・・・・・・・・・・9:00～22:00 **施設利用は原則 20:00 まで**
- 南部市民センター・・・・・・・・・・9:00～21:00(火～土) **施設利用は原則 20:00 まで**
9:00～17:00(日・祝)
- 南部市民センター図書室・・・・・・・・・・直接お問い合わせください。

《通常営業の施設》

- 岡崎支所・・・・・・・・・・・・・・・・・・8:30～17:15(月～金)
- 司法書士会・・・・・・・・・・・・・・・・・・9:00～17:00(月～金)
- 土地家屋調査士会・・・・・・・・・・・・・9:00～16:00(月～金)
- 公証役場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9:00～17:00(月～金)
- カフェグリーンハウス・・・・・・・・・・・・・9:00～17:00(L.O. 16:30)
※日曜・祝日は閉店。
- 立体駐車場・北側駐車場・・・・・・・・・・8:15～22:00

お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。